

「トーリンマンスリー」利用申込書兼定期賃貸借契約書

利用契約申込日 令和 年 月 日
 利用開始日 令和 年 月 日
 退室日 令和 年 月 日

下記の通り借主（乙）は、裏面の利用規則、契約条項を厳守のうえ、入居並びにサービスを利用するものとして当該申し込みをし契約を行うものとする。

記

住所	青森県むつ市	部屋番号	(S . T タイプ)	預託金
施設	大湊浜町 緑ヶ丘 金谷 中央 十二林 金谷 中央	利用料金	1ヶ月分	円 (月 日受領)
住所番号			1週間分	

貸主 (甲)	株式会社 トーリン (印) 代表取締役 藤林 吉明 青森県むつ市金谷1-14-23	TEL 0175-22-6333
-----------	--	------------------

借主 (乙)	フリガナ			
	氏名	(印)		
	現住所	〒	TEL	携帯
	勤務先		TEL	
	法人契約担当者		連絡先	TEL

借主が個人の場合で入居者と同様の時は□にチェックの旨。

入居者	フリガナ			
	氏名	(印) □ 同上		
	現住所	〒	TEL	携帯
	勤務先		TEL	

□駐車場利用 車名 _____ 色 _____ 車番 _____

借主が法人の場合は、入居者が連帯保証人となります。

連帯保証人 (利用規則19条)	フリガナ			
	氏名	(印) □ 従業員 □ 親族 □ 知人		
	現住所	〒	TEL	携帯
	勤務先		TEL	
連帯保証人は、本借主の連帯債務として以下のとおり極度額の保証をすることを承諾するものとする。				
	連帯保証極度額	利用料金	ヶ月 (万円)	死亡特約 □有 □無

同居者	フリガナ			
	氏名			
	現住所	〒	TEL	携帯
	勤務先		TEL	

賠償義務 □ 加入
 ・1ヶ月を超えるご利用の際は賠償保険（火災）の加入義務あり。
 ・借主は、利用規則第12条により修繕賠償義務を負う。

特条約項
 ①当該契約期間を超えて退室日を過ぎた時はオーバースティとして当該週割計算（ショートステイ契約に移行）を行うものとする。
 ②乙は部屋の明渡し時において、乙の費用でハウスクリーニングをし、原状に回復の上甲に返還するものとする。尚、当該費用は別途明細書のとおりとする。

自己負担分	電 気	灯 油		承認者	担当者	
	ガ ス	冬期燃料費				
	水 道					